

清水町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

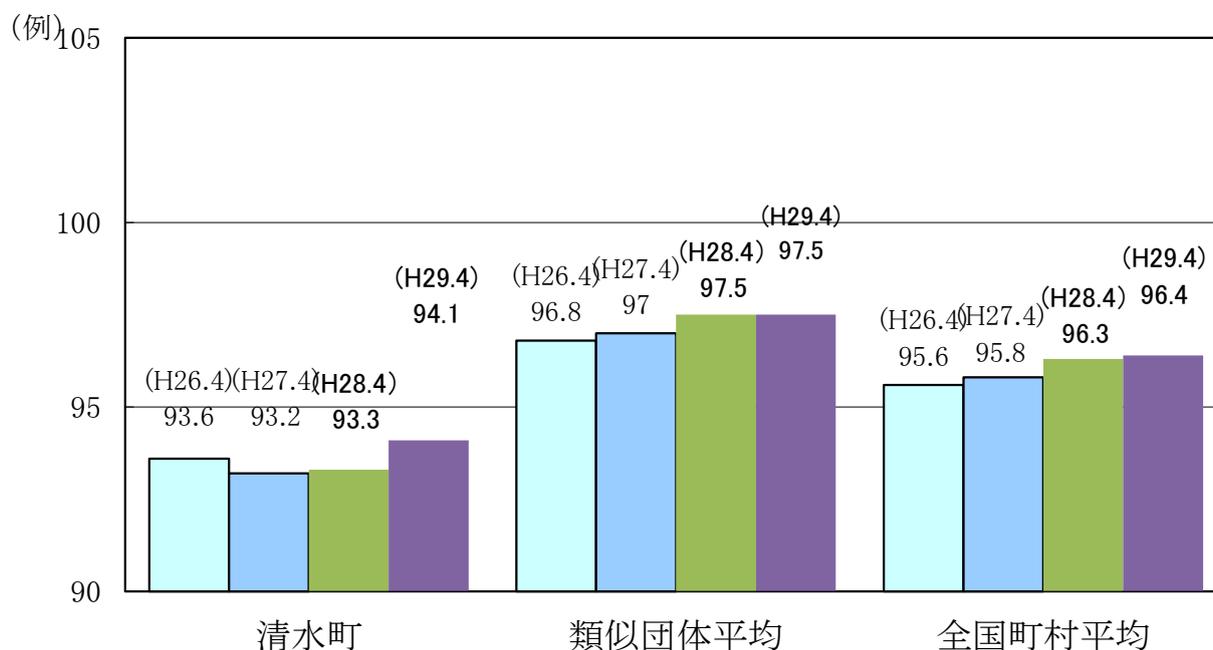
区 分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 32,690	千円 10,044,531	千円 156,541	千円 1,545,153	% 15.4	% 19.3

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 181	千円 654,092	千円 155,943	千円 265,801	千円 1,075,836	千円 5,944	千円 5,805

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年度は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
清水町	42.6 歳	310,278 円	382,129 円	357,525 円
静岡県	42.5 歳	336,011 円	434,642 円	374,264 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.4 歳	306,690 円	368,419 円	341,025 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
清水町	59.2 歳	4 人	233,575 円	251,579 円	247,589 円	—	—	—	—
うち清掃員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員	58.4 歳	3 人	247,300 円	266,790 円	262,138 円	調理士	44.5 歳	270,600 円	0.99
うち用務員	61 歳	1 人	192,400 円	205,944 円	203,944 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	0.99
うち運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち調理師	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
静岡県	54.7 歳	192 人	318,702 円	367,262 円	341,896 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	50.6 歳	10 人	298,706 円	326,111 円	317,152 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
清水町	—	—	—
うち清掃員	— 円	— 円	—
うち学校給食員	4,476,304 円	3,588,100 円	1.25
うち用務員	2,964,866 円	2,818,600 円	1.05
うち運転手	— 円	— 円	—
うち調理師	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26年～平成28年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
清水町	38.8 歳	281,717 円	317,314 円	310,245 円
静岡県	42.9 歳	372,460 円	421,298 円	- 円
類似団体	39.7 歳	288,940 円	320,085 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		清水町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	188,292 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	153,344 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	132,700円～	151,000 円	—
	中学卒	140,400円	138,060 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

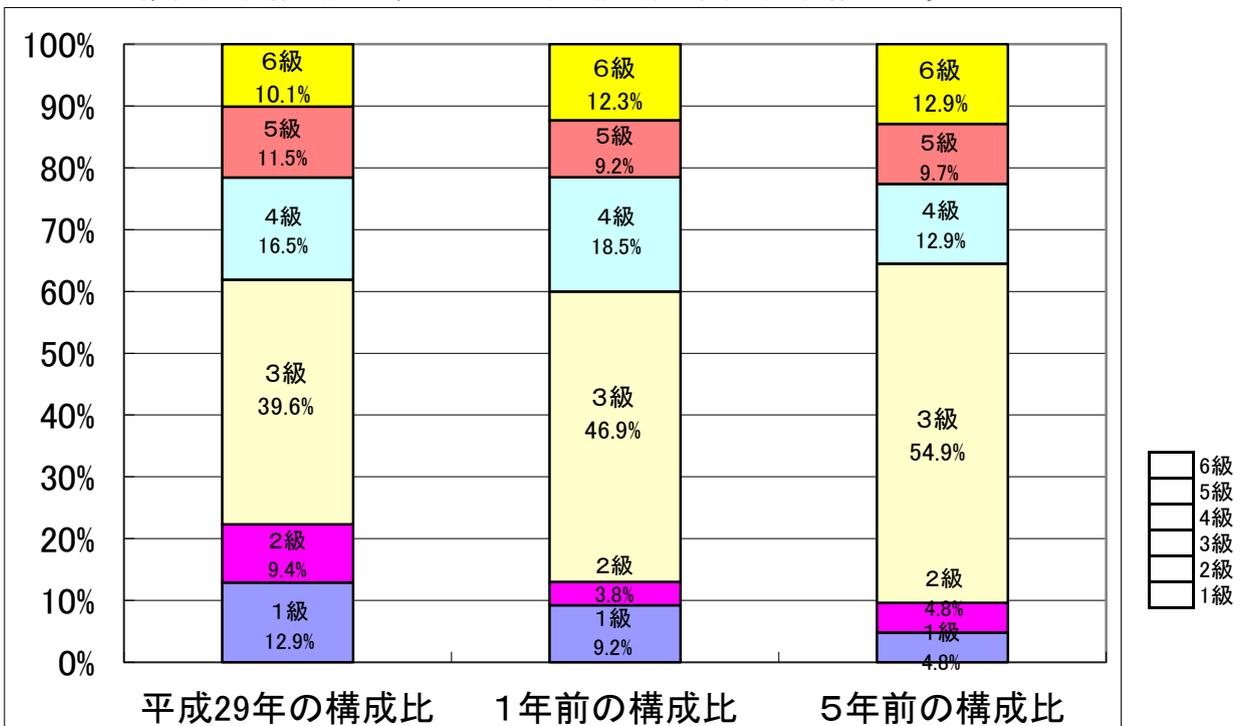
区 分		経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満
一般行政職	大学卒	2,666 百円	3,090 百円	3,482 百円
	短大卒	2,606 百円	2,863 百円	3,367 百円
	高校卒	- 百円	- 百円	2,787 百円
技能労務職	大学卒	- 百円	- 百円	- 百円
	短大卒	- 百円	2,208 百円	2,474 百円
	高校卒	- 百円	- 百円	- 百円
	中学卒	- 百円	- 百円	- 百円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
6級	課長・参事・局長	14人	10.1%	3,177百円	4,367百円
5級	課長補佐	16人	11.5%	2,871百円	4,146百円
4級	管理主幹・主幹	23人	16.5%	2,611百円	3,898百円
3級	係長・主任・主査	55人	39.6%	2,279百円	3,556百円
2級	主事・技師・社会福祉士等	13人	9.4%	1,917百円	3,034百円
1級	主事補・技師補	18人	12.9%	1,416百円	2,466百円

- (注) 1 清水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年度における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

清水町	静岡県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,483 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,633 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 20%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

平成29年度における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (29年4月1日現在)

清水町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.445 月分	25.5563 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
			その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	17,800 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		45,703 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		238 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	205 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (29年 4月 1日現在)

支給実績(28年度決算)		497 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		16,560 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		14.6 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
不快作業に従事する職員の特殊勤務手当	健康福祉課職員	行旅死亡人取扱作業	0 千円	1回につき 昼間 3,000円 夜間 5,000円
		行旅病人取扱作業	0 千円	1回につき 昼間 1,000円 夜間 2,000円
税務事務又は徴収事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務課・住民課・長寿介護課職員	滞納処分及び犯則調査	48 千円	月額 1,000円
		滞納金徴収	7 千円	1日につき 200円
伝染病、防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	くらし安全課職員	伝染病、防疫作業	0 千円	1日につき 700円
乳幼児保育手当	町立保育所に勤務する保育士	乳幼児の保育	405 千円	月額 3,000円
清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	くらし安全課・健康福祉課職員	身寄りの無い方の遺品整理、犬猫の死骸対応	4 千円	1日につき 700円
用地交渉等の業務に従事する職員の特殊勤務手当	建設課職員	用地交渉業務	33 千円	1日につき 300円
夜間勤務手当	消防職員	深夜の勤務	0 千円	1夜につき 650円
救急業務手当	消防職員	救急車に乗務しての救急業務		救急救命士の資格を有する者 1回につき 510円 それ以外の者 1回につき 350円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	3,373 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	281 千円
支給実績(27年度決算)	43,597 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	311 千円

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	①配偶者 月額13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 (1)月額6,500円 (2)配偶者のいない職員は、1人について月額11,000円 (3)その他 月額5,000円	同		18,382 千円	229,769 円
住居手当	借家等に居住する職員 支給限度月額 27,000円	異		8,655 千円	309,107 円
通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額 ②交通用具利用者 片道2km以上 月額2,000円～29,800円	同		5,113 千円	44,075 円
管理職手当	課長級 72,700円 参事級 51,900円 課長補佐級 49,600円 主幹級 34,700円	同		34,031 千円	607,689 円

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	770,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	620,000	円	920,000 円 /	585,600 円	
報 酬	議 長	310,000	円	760,000 円 /	539,400 円	
	副 議 長	265,000	円	499,000 円 /	227,000 円	
	議 員	245,000	円	430,000 円 /	182,000 円	
期 末 手 当	町 長	(28年度支給割合)				
	副 町 長	4.30 月分				
退 職 手 当	議 長	(28年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.65 月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×在職年数×500/100	15,400,000 円	任期毎		
	備 考	給料月額×在職年数×300/100	7,440,000 円	任期毎		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

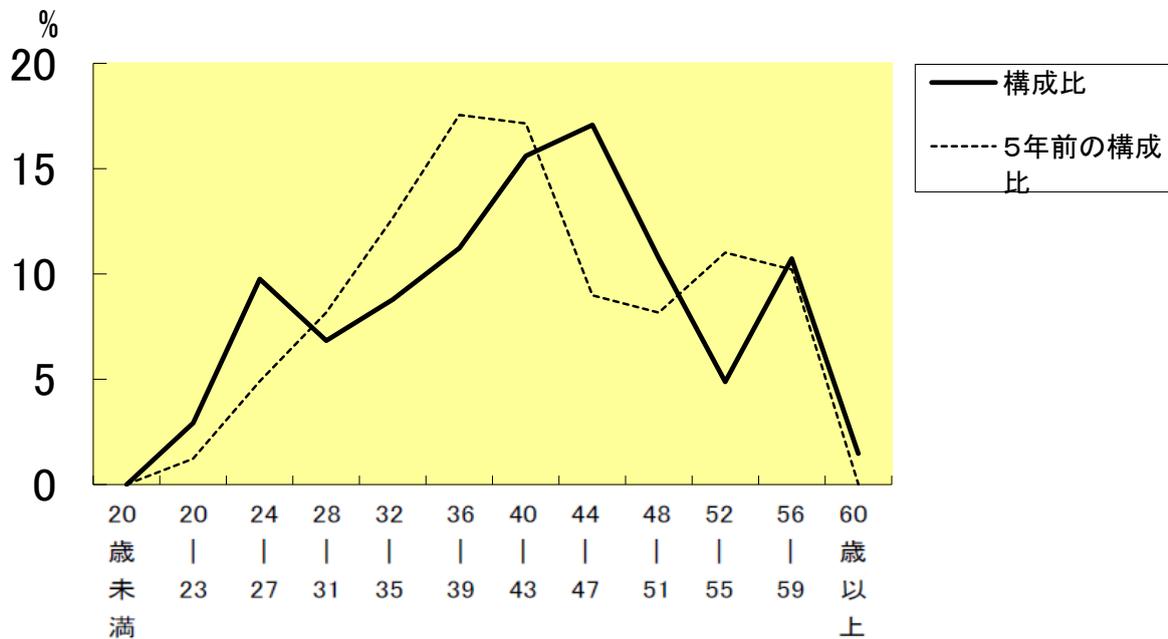
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年	平成29年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		総務課付け休職者等の増 産業振興に関する業務増 子育てコンシェルジュを移行
		総務	42	48	6	
		税務	12	12	0	
		農林水産	3	3	0	
		商工	4	5	1	
		土木	16	18	2	
		民生	30	31	1	
		衛生	18	18	0	
	計	128	138	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.9 人)	
	教育部門	53	51	△ 2	体育館指定管理による減	
消防部門	0	0	0			
小 計	181	189	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.2 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	下水道	6	7	1	下水道未普及解消に伴う工事業務増	
	その他	10	9			
	小 計	16	16	0		
合 計		197	205	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.71 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	20人	14人	18人	23人	32人	35人	22人	10人	22人	3人	205人

(3) 職員数の推移

	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	133	131	127	127	128	138	5	3.76
教育	58	53	50	50	53	51	△7	△12.07
消防	41	42	42	42	0	0	△41	△100.00
普通会計計	232	226	219	219	181	189	△43	△18.53
公営企業会計計	15	15	16	17	16	16	1	6.67
総合計	247	241	235	236	197	205	△42	△17.00

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数